

見たこと、聞いたこと、

歩いてきた道

第1回 55年の道のり



松本誠司

まつもと せいし / 1968年、高知県生まれ。全障研高知支部。「障害者の生活と権利を守る高知県連絡協議会」事務局長を務め障害者運動の先頭に立ち続ける。趣味は観劇にスポーツ観戦。それからグルメも。

みなさん、初めまして、高知の松本と申します。これから一年間、私のエッセイを楽しんでください。

私は、1968年に高知県の室戸岬のある室戸市で生まれました。仮死状態で生まれてきた私は、「保育器に二人入れられたよった（入れられていた）」と母から聞いています。3歳児健診で、「脳性マヒ」であることがわかりました。家族の中では、「〇はたつのに、歩けんよ」と言われていたほど、おしゃべりはできていたようです。はじめは、母と3カ月間の「母

子入園」を数回繰り返して、5歳になると一人で、高知市にある県立子鹿園という肢体不自由児施設での生活が始まりました。高知市での暮らしが始まってびっくりしたことは、水道の蛇口から「お湯」が出ることでした。どこで薪を炊いているのかとみたのですが、どこにも「おくと」はありませんでした。

小学校は施設に併設されていた「県立高知若草養護学校」の小学部に入学しました。養護学校が義務化されたとき、若草養護学校は隣の春野町に移転していきました。私が通っていた

学校は「子鹿園分校」として再出発しました。中学部を卒業すると春野町の本校の高等部で寄宿舎での生活が始まりました。高校生活の中で今の私をつくっている出会いがありました（このことは後のお楽しみ）。

高等部卒業と同時に、高知市内のクリーニング店に就職して、ワイシャツのプレスの仕事をしていました。そのプレス機も国からの障害者雇用の「補助金」で新しくなりました。3年ほど経ち、補助金が切れると、「仕事をさせない」「暴力を受ける」などひどい目に遭いまし

た。仕方なく退職しました。解雇のような状態ですが、「自主退職」となりました。そして「雇用保険」の「失業手当」を一年間もらいました。手当は「最低額」だったにもかかわらず、働いてもらっていた給料よりも倍ほどもらうことができた。障害者は「最低賃金法」の「適用除外」という制度があり「最低賃金以下」で雇用されていたことになりました。

その後は、母校の卒業生の親たちが立ち上げた無認可の「旭共同作業所」に通所し始めました。その作業所も今は、就労継続支援B型の事業所になっています。作業所を拠点に、全障研やきょうされん、そして障全協（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会）の活動をしてきました。

私も今年55歳となりました。私がこれまで歩んできた道のりを振り返りながら、私が見てきたこと、聞いてきたこと、感じてきたことを通して社会の矛盾をお伝えしていきます。